



平成 25 年 8 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社 オ オ バ  
代表者名 代表取締役社長 大場 明憲  
(コード：9765 東証第2部)  
問合せ先 取締役企画副本部長 渡邊 丈士  
(TEL. 03-3460-0111)

### 単元株数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 8 月 13 日開催の取締役会において、下記のとおり、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 単元株式数の変更について

##### 1) 変更の理由

投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上及び個人投資家を中心とした投資家層の拡大を図ると同時に、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の変更を行なうこととしました。

尚、平成 25 年 8 月 13 日時点の株価をもとに今回の単元株数の引下げが行なわれた場合、東京証券取引所の投資単位水準として定める 5 万円以上 50 万円未満という努力義務規程の水準を下回ることとなりますが、当社といたしましては今後も引き続き株価の向上に努め、当該基準を満たせるよう努力してまいります。

##### 2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

##### 3) 変更予定日

平成 25 年 10 月 1 日 (火)

#### 2. 定款の一部変更について

##### 1) 定款変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

##### 2) 定款変更の内容

(下線部は変更部分)

現行定款	変更案
第 8 条 (単元株式数) 当社の単元株式数は <u>1,000</u> 株とする。	第 8 条 (単元株式数) 当社の単元株式数は <u>100</u> 株とする。 (附則) <u>第 8 条の変更は、平成 25 年 10 月 1 日から効力を生じるものとする。なお、本附則は、効力発生日をもって削除する。</u>

#### 【ご参考】

上記変更に伴い、平成 25 年 10 月 1 日をもって、東京証券取引所における売買単位も 100 株に変更されることとなります。

以上